

2023（令和5）年度 東京電機大学 自己点検・評価結果

基準	評価結果
基準1 理念・目的	建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」を踏まえ、各学部・研究科の目的を適切に設定している。理念・目的は、学則・大学院学則・各学部規則・研究科規則に明記し、ウェブサイトや各種刊行物で広く周知している。くわえて、学生に対しては、初年次科目「東京電機大学で学ぶ」において、大学の歴史や理念・目的を周知している。
基準2 内部質保証	「東京電機大学内部質保証の目的及び方針」において、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示し、ウェブサイトを通じて学内で共有を図っている。しかし、「自己評価総合委員会」を全学における内部質保証の推進に責任を負う組織と表記しているが、点検・評価に基づく改善・向上を図る大学全体の取り組みは「大学評議会」が担っていることから、実績に鑑みて方針の見直しを検討することが望まれる。あわせて、内部質保証システムにおける「マネジメントレビュー」の位置付けを明確にすることが望まれる。
基準3 教育研究組織	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、その他の組織を適切に設定している。教育研究組織の適切性については、中長期計画の見直しの際に法人内に「将来構想企画委員会」を設置し、この委員会のもとで教育研究組織の点検を行い、次期計画を策定している。
基準4 教育課程・学習成果	<p>先端科学技術研究科先端技術創成専攻は、2023（令和5）年度以前入学生において授与する学位が博士（工学）及び博士（理学）と複数あるものの、授与する学位ごとに学位授与方針を策定していなかったが、2024（令和6）年度以降入学生において博士（理学）の学位を廃止することで対応を図った。また、同物質生命理工学専攻についても、授与する学士が複数あるものの、学位ごとに学位授与方針を定めていなかったが、2024（令和6）年度以降入学生からは授与する学位ごとに学位授与方針を策定し、改善を図った。</p> <p>教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義・演習・実験・実習等の授業形態を組み合わせて体系的にかつ適切に編成している。また、学生の主体的な学びを促進するためにアクティブ・ラーニングの手法の一つであるPBLを学内へ広げる取り組みとして、PBL教育支援プログラムを実施しており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う措置が講じられている。</p> <p>未来科学研究科及びシステムデザイン工学研究科の修士課程では、修了にあたり修士論文又は修士論文に代わる研究成果を課しているが、同一の審査基準を定めているのみであるため、それぞれの基準を明らかにするよう、改善が求められる。</p> <p>研究科においては、成績評価や学位論文審査等を通じて学習成果を測定・評価しているものの、これらの測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係は不明瞭であるため、学位授与方針に示した知識・能力等の把握・評価に取り組むよう、改善が求められる。</p>

基準	評価結果
基準5 学生の受け入れ	<p>学生の受け入れ方針は、ウェブサイト・入学者選抜要項・大学案内等を通じて公表している。ただし、工学研究科以外の研究科では、研究科の学生の受け入れ方針と当該研究科の各専攻の学生の受け入れ方針がほとんど同一の文章であり、専攻ごとの方針の違いがわかりづらい状態であるため、明確化することが望まれる。</p> <p>学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。特に「総合型選抜（はたらく学生）」は、夜間学部を有する本学の特性を生かし、本学の理念・目的にも沿った特長ある制度として評価できる。さらに、若手研究者育成支援制度によって特任助手として採用された学生が、その後のキャリアとして助手や特別研究員として採用されるなど実績をあげており、制度設計のみならず運用面においても評価できる。2024（令和6）年度より、先端科学技術研究科博士研究員の制度も運用開始されるため、この制度での実績も期待される。</p>
基準6 教員・教員組織	<p>各学部・研究科等では、求める教員像及び教員組織の編制方針に基づき、教員組織を適切に編制している。教員組織の年齢構成については、適切なバランスとなるよう「大学評議会」で諮っており、特定の年齢層に偏ることのないよう継続して取り組むことを期待する。</p>
基準7 学生支援	<p>学生支援の方針に基づき、学生が安定した学生生活を送ることができるように各部局が適切に学生支援を行っている。修学支援として、入学後の補習・補充教育については、「学習サポートセンター」が中心となって対応しており、学生アドバイザーや留学生アドバイザーが学生の状況に応じて日常的な修学支援や生活面のサポートを行っている。経済的支援として、奨学金制度を複数設けている。生活支援として、授業中・課外活動中等の学生の身体の不調や事故に対して「健康相談室」が対応し、心身の健康・対人関係等の様々な相談に関しては「学生相談室」が対応を行っている。進路支援については、学生支援センター及び理工学部事務部が担い、学生のキャリア形成と就職活動を支援している。</p>
基準8 教育研究等環境	<p>教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備している。ものづくりセンターは、本学の理念・目的を具現化する特長ある施設・設備を有した組織で評価できる。2024（令和6）年4月に設置される分析センターの効率的運用が期待される。</p>
基準9 社会連携・社会貢献	<p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、研究機関や他大学、自治体等と連携し、社会連携・社会貢献に関する取り組みを活発に行っている。中高大連携においては、本学の理念・目的に基づき、中学校・高等学校での実践的な理数教育を支援している。また、地域貢献のため、各種セミナーや講座等を開催している。</p>
基準10(1) 大学運営	<p>大学運営に関する方針に基づき、必要な組織、規則等を整備し、適切な大学運営を行っている。また、大学運営を効果的に行うため、教職員の意欲及び資質の向上を図るために各種方策を講じている。</p>
基準10(2) 財務	<p>教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しており、必要かつ十分な財政基盤を確立している。</p>